

## 第921回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和元年8月7日(水)午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 伊東教育長、伊藤委員、齋藤委員、千木良委員、小室委員、小川委員

4 説明のため出席した者

千葉教育次長、布田参事兼総務課長、大町教育企画室長、小幡福利課長、中村教職員課長、奥山参事兼義務教育課長、伊藤参事兼高校教育課長、目黒特別支援教育課長、相馬施設整備課長、駒木スポーツ健康課長、嘉藤参事兼生涯学習課長、天野文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第920回教育委員会会議録の承認について

伊東教育長 (委員全員に諮って)承認する。

7 第921回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

伊東教育長 伊藤委員及び千木良委員を指名する。  
本日の議事日程は、配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第3号議案 職員の人事について

伊東教育長 6 議事の第3号議案については、非開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。  
(委員全員に諮って)この審議等については、秘密会とする。  
秘密会とする案件は、9の次回教育委員会開催日程の決定後に説明を受けることとしてよろしいか。  
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

9 教育長報告

(1) 気仙沼支援学校における物損事故に係る和解について

(説明者：千葉教育次長)

「気仙沼支援学校における物損事故に係る和解について」御説明申し上げます。資料は、1ページである。  
事故の概要としては、記載のとおり令和元年6月11日、気仙沼支援学校において、職員が草刈作業をしていたところ、草刈り機がフェンスに接触し、草刈り機の刃が相手方車両のウインドウガラスに直撃し損傷を与えたものである。

なお、この事故による人的損害はなかった。この事故は職員の公務中に発生した事故であり、相手方に過失が無いことから、相手方損害額の全額である262,289円を県が相手方に支払うこととして和解が成立したところである。この和解については、地方自治法第180条第1項の規定により、令和元年7月31日に知事による専決処分が行われ、9月定例会議において当該専決処分の報告がなされることとなっている。公務による作業時には、より一層安全を確保するよう注意喚起に努めていく。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) 質疑なし

## 10 議事

### 第1号議案 令和元年度政策評価・施策評価について

(説明者：千葉教育次長)

第1号議案について、御説明申し上げます。資料は、1ページと、別冊及び参考資料1から3になる。

はじめに、政策評価・施策評価の概要について御説明申し上げます。別冊の次に添付している参考資料1を御覧願いたい。「1 政策評価・施策評価の趣旨」であるが、本県では、「行政活動の評価に関する条例」に基づき、本県の総合計画である「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」に係る政策・施策及び事業について、毎年度、政策評価・施策評価を実施している。このたび、平成30年度に実施した教育委員会の所掌に係る政策、施策及び事業について政策評価・施策評価を実施し、その結果を別冊のとおり取りまとめたので、審議をお願いするものである。なお、この評価結果については、知事部局において評価書に取りまとめられ、政策・財政会議での審議を経て、9月県議会において報告されることとなる。

次に、「2 政策評価・施策評価の方法について」であるが、評価に当たっては、各担当課室において平成30年度に実施した事業の結果や目標指標の達成状況等を踏まえて政策・施策の自己評価を行った。また、政策評価・施策評価の客観性を確保するため、県の自己評価に対して外部有識者で構成される「宮城県行政評価委員会」から意見を聴取しており、別冊資料の作成に当たっては、行政評価委員会の意見を反映し、取りまとめたところである。

次に、「3 政策評価・施策評価の結果について」であるが、政策・施策ごとに「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4段階で評価を行っている。はじめに、「(1) 宮城の将来ビジョン」に関しては、教育庁では「政策7」と5つの施策の評価を担当しており、施策については、施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」及び施策23「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」を「概ね順調」と評価し、そのほかの3つの施策については、「やや遅れている」と評価した。また、政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」については、各施策の評価を踏まえ、「やや遅れている」と評価している。

次に、「(2) 宮城県震災復興計画」に関しては、教育庁では「政策6」と3つの施策の評価を担当しており、施策については、当初3つの施策全てについて「概ね順調」と評価していたところ、施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」について、行政評価委員会より「目標指標を全て達成しており、事業も順調に進んでいることから、評価を検討する必要がある」との意見が付されたことを踏まえ、検討した結果、最終案では評価を「順調」に改めている。また、政策6「安心して学べる教育環境の確保」については、各施策の評価を踏まえ、「概ね順調」と評価している。

次に、2ページを御覧願いたい。「4 『宮城の将来ビジョン』及び『宮城県震災復興計画』の今後の推進に当たって」であるが、本県教育の推進に当たっては、「第2期宮城県教育振興基本計画」に基づき、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」との一体性に配慮しながら、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育施策を展開していく。特に、政策評価・施策評価の結果を踏まえ、「確かな学力の育成」や「体力・運動能力の向上」、「いじめ・不登校等への対応」などに重点的に取り組むとともに、現状と課題を分析し、目標指標等の達成に向けて、より効果的な取組を推進していく。「宮城県震災復興計画」の「発展期」において、本県教育の更なる発展に向けて、今年で10年目を迎える「志教育」の一層の推進に取り組むとともに、グローバル人材及び産業人材など、宮城の将来を担う人材の育成を図っていく。

なお、政策評価・施策評価の詳細については、教育企画室長から説明する。

(説明者：教育企画室長)

各政策・施策の評価理由について御説明申し上げます。それでは、参考資料2を御覧願いたい。

はじめに、「宮城の将来ビジョン」の施策に関して、政策6の施策14については、目標指標である「朝食を欠食する児童の割合」の達成度が依然として低いことなどを踏まえ、「やや遅れている」と評価した。

次に、政策7については、先に構成する3つの施策の評価結果から説明する。政策7の施策15については、目標指標の達成状況として、小・中学生における「家庭等での学習時間」や「新規高卒者の就職決定率」

について目標値を達成しているものの、前年度から引き続き、全国学力・学習状況調査における小学6年生の「全国平均正答率とのかい離」の達成度が低いことなどを踏まえ、「やや遅れている」と評価した。

次に、政策7の施策16については、目標指標である「不登校児童生徒の在籍者比率」や「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」について、達成度が低いことなどを踏まえ、「やや遅れている」と評価した。

次に、政策7の施策17については、目標指標の全てについて「B」以上の達成度であり、一定の進捗が見られたことや、教育環境改善に向けた各取組の成果等を踏まえ、「概ね順調」と評価した。これらの3つの施策の評価を踏まえた、政策7自体の評価についても、各施策の目標指標の達成状況や成果等を総合的に勘案し、「やや遅れている」と評価したところである。

次に、政策8の施策23については、目標指標である「みやぎ県民大学講座における受講率」や「市町村社会教育講座の参加者数」の達成度が改善したことなどを踏まえ、評価については昨年度の「やや遅れている」から「概ね順調」に変更したところである。

なお、これら「宮城の将来ビジョン」の政策・施策に係る評価については、行政評価委員会からは全て「適切」または「概ね適切」といった判定をいただいている。

次に、「宮城県震災復興計画」の政策6を構成する3つの施策については、目標指標の達成状況などを踏まえ、施策1と施策2について「概ね順調」と評価し、施策3については、行政評価委員会からの意見も踏まえて、「順調」と評価した。また、これらの3つの施策の評価を踏まえた、政策6自体の評価についても、各施策の評価を総合的に勘案し、「概ね順調」としたところである。

なお、詳細については、別冊資料に記載のとおりである。また、参考資料3として、目標指標等の推移を添付しているので、併せて後ほど御覧願いたい。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

( 質 疑 ) 質疑なし

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

## 第2号議案 第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価について

(説明者：千葉教育次長)

第2号議案について、御説明申し上げます。資料は、2ページと、別冊及び参考資料1と2になる。はじめに、資料2ページを御覧願いたい。

「第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき実施しているものであり、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することとされている。このたび、平成30年度における状況について、別冊のとおり「第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価に関する報告書」を取りまとめたので、審議をお願いするものである。

次に、別冊報告書の次に添付している参考資料1を御覧願いたい。この資料は、「第2期宮城県教育振興基本計画」と、第1号議案の政策評価・施策評価の対象となった「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」との対応関係を示している。資料に記載のとおり、中央の「第2期宮城県教育振興基本計画」における「基本方向」と、右側の「宮城の将来ビジョン」及び左側の「宮城県震災復興計画」における「施策」が互いに対応関係にあることから、「点検・評価」に当たり、第1号議案で御説明した「政策評価・施策評価」と一体的に実施し、宮城県行政評価委員会からの御意見等も踏まえて報告書を取りまとめている。「第2期宮城県教育振興基本計画」の点検及び評価結果の案については、資料の中央に記載のとおり、10の基本方向のうち、基本方向1「豊かな人間性と社会性の育成」、基本方向2「健やかな体の育成」、基本方向3「確かな学力の育成」、基本方向9「家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」を「やや遅れている」、その他の6つの基本方向を「概ね順調」と評価している。今回の点検・評価の結果を踏まえ、本県教育の更なる発展に向けて、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」との一体性に配慮しながら、各種教育施策の一層の推進に取り組んでいきたいと考えている。点検・評価の詳細については、教育企画室長から説明する。

(説明者：教育企画室長)

「10の基本方向」のうち主なものの評価の理由について、概要を御説明申し上げる。参考資料2を御覧願いたい。

はじめに、評価の体系についてであるが、第2期宮城県教育振興基本計画は10の基本方向とそれに紐づく35の取組から構成されており、うち16の取組を重点的取組として位置付けている。評価に当たっては、まずこれら16の重点的取組について、目標指標等の達成状況や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4段階により評価を行っている。重点的取組以外の19の取組については、個別の評価の判定は行わないが、10の基本方向を評価する中で、これらの取組の成果等を含めて総合的に分析し評価の判断を行っている。それでは、評価の内容について、「やや遅れている」と評価した基本方向1、2、3及び9に絞って順に御説明申し上げます。まず、基本方向1については、3つの重点的取組のうち、「概ね順調」が2件、「やや遅れている」が1件と評価した。このうち、重点的取組3については、目標指標である「不登校児童生徒の再登校率」が前年度に引き続き全国値を上回った一方、「不登校児童生徒の在籍者比率」が小・中・高等学校の全てにおいて前年度より増加しており、引き続き達成度が低い水準にとどまっていることなどから「やや遅れている」と評価したものであり、いじめ・不登校等心のケアについては、ある程度時間を必要とすることなどを総合的に判断し、基本方向1の全体の評価を「やや遅れている」と評価した。

次に、基本方向2については、重点的取組4について目標指標である「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との乖離」について、小学5年生男子を除き過去最高点を記録したものの、全国平均値との乖離は縮まらず、達成度はいずれも低い水準にとどまっていることなどから「やや遅れている」と評価したものであり、基本方向2の全体の評価についても、体力・運動能力の向上に向けた取組を一層推進していく必要があることなどを総合的に勘案し、「やや遅れている」と評価した。

次に、基本方向3については、重点的取組5について、目標指標である小学6年生の「全国平均正答率との乖離」の達成度が低い水準にとどまっていることなどから「やや遅れている」と評価したものであり、基本方向3の全体の評価についても、学力向上に向けた取組を一層推進していく必要があることなどを総合的に勘案し、「やや遅れている」と評価した。

次に、裏面を御覧願いたい。基本方向9については、重点的取組13について目標指標である「朝食を欠食する児童の割合」が前年度に引き続き増加したことなどから「やや遅れている」と評価した一方、重点的取組14については、「概ね順調」と評価したところであり、これらの状況を総合的に勘案し、基本方向9の全体の評価は「やや遅れている」と評価した。

なお、10の基本方向と16の重点的取組における、より具体的な「評価の理由」や「課題と対応方針」については、別冊報告書に記載のとおりであるので、後ほど御覧願いたい。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

( 質 疑 ) 質疑なし

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

#### 第4号議案 令和2年度使用宮城県立中学校教科用図書の採択について

(説明者：千葉教育次長)

第4号議案について、御説明申し上げます。資料は、8ページから9ページと別冊及び参考資料である。

はじめに、資料8ページを御覧願いたい。教科書の採択は、教科書が教科の主たる教材として学校教育において重要な役割を果たしていることに鑑み、綿密な調査研究に基づき、採択権者の責任を明確にし、手続の適正化に努めることが求められている。このことを踏まえ、県教育委員会では、教科書の採択に係る「基本方針」、「採択基準」等について、学校関係者、保護者代表、有識者等からなる「教科用図書選定審議会」に諮問し、答申を受け、方針等について決定後、各委員には、「特別の教科 道徳」を除く全ての教科用図書の見本本をお届けし、個別に教科書の内容について調査していただいたところである。また、各県立中学校においては「教科書選定調査委員会」を設置し、全ての教科書についての調査研究を行い、その結果を学校

ごとに「教科書調査研究報告書」としてまとめている。さらに、この報告書の内容について、県の指導主事や有識者で構成する「宮城県立学校の教科書採択に係る審査委員会」で審査を行ってきた。これらについてまとめたものが別冊の「審査結果報告書」となる。審査委員会においては、各県立中学校が行った調査研究はいずれも公正・公平に行われており、妥当であると判断されている。この審査結果を踏まえ、事務局としては、各県立中学校が高く評価している教科書を使用すること、また、複数の教科書が高く評価されている場合には、授業の継続性や生徒の学びの連続性に配慮し、現在使用している教科書を継続して使用することが適切であると考え、資料9ページのとおり提案したところである。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、審査委員会の詳細については、高校教育課長から御説明申し上げます。

#### (説明者：高校教育課長)

「宮城県立学校の教科書採択に係る審査委員会」の審査結果について御報告する。各県立中学校において設置した「教科用図書選定調査委員会」では、教科書採択方針に基づき、全ての教科書について調査研究を行い、学校の教育目標や生徒の実情等を踏まえ、自校にとって望ましい教科書はどのような教科書であるか、との観点から別冊1ページにある「採択基準」に照らして評価するとともに、各項目において総合評価をしている。評価は4段階で、大いに評価できる項目を「◎」、評価できる項目を「○」、やや不十分である項目を「△」、不十分な項目を「×」として記載している。各県立中学校の調査研究の結果をまとめたものが、別冊の5ページから35ページである。

はじめに、別冊の5ページを御覧願いたい。「国語」については、古川黎明中学校では課題解決型学習や言葉の力の育成に力を入れており、基礎・基本を確実に理解させ、課題学習や発展的な学習に対応できる「光村図書」を高く評価している。仙台二華中学校では幅広い教養や知識を身に付けることができ、生徒たちが意欲的に言語活動に取り組ませることができるように工夫されている「学校図書」を高く評価している。

次に7ページから8ページを御覧願いたい。「書写」について、古川黎明中学校では具体的な例を多く含み、生徒の興味・関心や意欲につなげ、主体的に取り組ませることができる「光村図書」及び「東京書籍」を高く評価している。仙台二華中学校では、「美しく書く」ために、分かりやすい手本で、生徒が主体的に学び、身に付けることができる「東京書籍」を高く評価している。

次に、9ページから10ページの「社会 地理的分野」について、古川黎明中学校、仙台二華中学校ともに「帝国書院」を高く評価している。資料の豊富さから基礎・基本をしっかりと学習できるとともに、発展的な学習が効果的に配置され、両校ともグローバルな視野を育成するために有効であると判断している。

次に、11ページから12ページの「社会 歴史的分野」について、古川黎明中学校では、生徒が主体的に学習に向かうことができ、基礎・基本から発展的な学習まで多角的に取り組めることから「帝国書院」及び「育鵬社」を高く評価している。仙台二華中学校では、基礎・基本の定着を図れるような資料が充実し、内容が豊富で主体的に学習に向かう意欲を育む工夫がされている「教育出版」及び「育鵬社」を高く評価している。

次に、13ページから14ページの「社会 公民的分野」について、古川黎明中学校では主体的に学習を整理し、言語活動を十分に取り入れる項目の多さを重視して「帝国書院」を高く評価している。仙台二華中学校では生活に結びついた資料が充実し、思考力・判断力・表現力を育成する学習活動が展開しやすい「教育出版」「東京書籍」「清水書院」を高く評価している。

次に、15ページから16ページの「地図」は、地理的分野との関係が最も強いこともあり、古川黎明中学校、仙台二華中学校ともに、「帝国書院」を高く評価している。豊富な資料やデータが効果的に配置され、客観的に物事を考え、表現する力の育成を重視している。

次に、17ページから18ページの教科「数学」について、古川黎明中学校では探究活動に対応できる科学的思考力や数学的思考力を育成するという観点を重視して「数研出版」を高く評価している。仙台二華中学校では生徒の多様な能力に対応し、主体的に学習に取り組める配慮がされていることを重視して「教育出版」を高く評価している。

次に、19ページから20ページの教科「理科」について、観察・実験の豊富さや難易度を踏まえ、高校

段階での探究活動に必要な思考力の育成や発展的な内容の豊富さを重視して、古川黎明中学校、仙台二華中学校ともに「啓林館」を高く評価している。

次に、21ページから22ページの教科「音楽 一般」について、学習の積み重ねや系統性を重視するとともに、幅広いジャンルの教材を学習できるように工夫されているため、古川黎明中学校、仙台二華中学校ともに「教育出版」を高く評価している。

次に、23ページから24ページの「器楽合奏」について、一般との関連性も重視し、古川黎明中学校、仙台二華中学校ともに「教育出版」を高く評価している。生徒の多様な個性や能力に対応でき、教材の多様性を特に重視している。

次に、25ページから26ページの教科「美術」について、古川黎明中学校では表現と鑑賞を関連づけて指導することができ、多様な美術の在り方や芸術文化について造詣を深めることができる「開隆堂出版」を高く評価し、仙台二華中学校では生徒自身が探究的に活動に取り組めるように、豊富な資料や解説が充実している「日本文教出版」を高く評価している。

次に、27ページから28ページの教科「保健体育」について、古川黎明中学校ではグローバルな視野の育成から、世界の中の日本の状況の理解のしやすさを重視して「大修館書店」を高く評価している。仙台二華中学校では心身の健康と社会環境との関わりについて、様々な視点で学びを深めさせることができる「東京書籍」を高く評価している。

次に、29ページから30ページの教科「技術・家庭 技術分野」について、基礎理論を応用させる技術分野という性格から、基礎・基本の学習と発展的な学習とのバランスと題材がわかりやすく豊富であることを重視して、古川黎明中学校では「開隆堂出版」、仙台二華中学校では「開隆堂出版」「東京書籍」を高く評価している。

次に、31ページから32ページの教科「技術・家庭 家庭分野」について、古川黎明中学校ではSSHで必要とされる力の土台となる思考力、表現力を育成することができ、基礎・基本から発展的な学習まで取り組めることから「東京書籍」を高く評価している。仙台二華中学校は、生徒の知的好奇心を刺激し、基礎的・基本的な内容が充実している「開隆堂出版」「東京書籍」「教育図書」を高く評価している。

次に、33ページから34ページの教科「外国語 英語」について、多様な文化やものの考え方に触れられている題材を取り入れ、基礎的なものから発展的・応用的なものまで段階的に学習に取り組むことができるという観点を重視して、古川黎明中学校、仙台二華中学校ともに「光村図書」を高く評価している。

最後に、35ページに、中高一貫教育における特例を活用し、仙台二華中学校の中学校段階で使用する教科書として「数学Ⅰ」の採択を希望している。基礎基本にしっかり取り組めるとともに発展的な学習にも十分対応可能な「数研出版」の「改訂版 数学Ⅰ」を高く評価している。

参考資料を御覧願いたい。各県立中学校において、最も評価が高かった教科用図書を一覧としてまとめている。また、各県立中学校が行った調査研究の結果について、7月25日に開催した「宮城県立学校の教科書採択に係る審査委員会」において、学校の教育目標や生徒の実情等を踏まえ、教科ごとに審査したところ、適切に調査・研究が行われており、いずれも妥当であると判断した。「宮城県立学校の教科書採択に係る審査委員会」の審査結果については以上のとおりである

( 質 疑 )

伊 藤 委 員

送付された教科用図書の見本本を拝見したが、科目によって記載内容にそれぞれ特徴があった。特に色使い、地図や写真、挿絵、グラフなどがうまく使われていると感じた。子ども達が教科書を見た際に、この本であれば学んでみたいと思ったり、楽しく授業を受けられそうと思うことが大事である。そうした視点から見ると、各教科書ともに工夫がされていた。別冊の3ページから4ページに古川黎明中学校及び仙台二華中学校の教育目標等の特色が記載されているが、その中で目指す生徒像や教育方針、教育目標については、事務局案の教科用図書に十分に反映されていると感じた。

小 川 委 員

昨今の教育の流れは常に変わっており、伊藤委員から意見があったとおり子ども達が主体的に学ぶことをとても重視するようになった。これから教科用図書を評価する際は、子どもの主体的な学習を如何に促進するような作りや構成になっているかといった

視点をより重視し、そこに重点を置いて評価する必要性もあったと思った。また、知識学習よりも論理的思考を求められていることもあり、論理的思考に結び付くような構成になっているかという視点を重視しなければならない。別冊の審査結果報告書では教科書を大きく4つの指標で評価しているが、さらに観点としてそれぞれの指標に重み付けが必要であり、主体的な学習や論理的思考など今求められている教育のニーズに合わせた評価の仕方で整理されている。今後は、こうした点を考慮した上で評価していただきたいと思う。

齋藤委員

教科用図書の採択に係る審査委員会の審査結果について説明があったが、各学校の調査研究の結果を見ると、それぞれの学校の目標や生徒の実態を踏まえた上で教科用図書を選んでいることから、生徒の学習を重視した方向性が明確に出ていると思った。それぞれの学校の特徴も審査結果報告書から把握することができ、大変関心を持ったところである。ぜひ、学校の特徴や生徒の実態を生かすことを中心に本県の教育を進めていただきたい。各教科用図書はそれぞれ工夫されていて、我々にとっては選択を迷うところであるが、学校現場で教科用図書を評価する際の視点が、生徒の実態を踏まえたところに主眼を置いている点については、納得したところである。

千木良委員

各委員から発言があった内容と同様に、各学校で生徒が目標とするところが違うことから、それを一番把握している学校現場の先生方がそうした視点で教科用図書を評価し選定されたことについて敬意を表したいと思っている。送付された見本本を見た感想として、自分が学んだころと比べると内容が充実していて大変恵まれていると感じた。授業において黒板に板書しただけでは生徒は見向きもしないが、時折そうした授業をする教員がいることから、生徒を引きつけることはとても大事であると思っている。そうした点では、見本本を読んでもとても楽しい内容であった。グラフや表も掲載されており、あるグラフを読み解こうとしたところ、凄く深い問題が入っていると感じたところもあった。そうしたところを生かすも殺すも現場の教員しだいであると思うので、なぜこうしたグラフや表が掲載されているのかを理解した上で教員が生徒と考えて、生徒がさらに自分の能力を発展させていきたいと思った。

小室委員

見本本を読んだ感想として、表紙から楽しげな感じを受け、ページを開いていくにつれて教科用図書ごとに特徴があり、目次のところからも違いを感じた。本気になって読み進め一冊読み終えるのにとっても時間を掛けたところもあった。小学校から中学校に進学した子ども達は小学校の時とは違う授業内容となり、一つの物事を深く感じたり考えたりすることを考えると、これらの教科用図書はとても学習に取り組みやすいものではないかと感じた。まずは教科用図書を見て興味や関心を持ち、そこから疑問を持ったり勉強して納得したりして、意欲を持って学習していけるのではないかと思った。生徒に一番近いところにいる学校現場で評価した教科用図書がとても良いのではないかと感じたので、事務局案の教科用図書を採択すべきであると思う。

伊藤委員

教科用図書を生きた実のあるものとするためには、教員の力が一番大きいと思っている。教員には創意工夫の授業を行って、生徒達が持っている潜在的な力を十分に伸ばすような授業を行っていただきたい。

伊東教育長

本議案の採決の方法について、一括して採決するか、それとも一教科ごとに採決するかについて御意見等はあるか。

伊藤委員

一括して採決することに賛成する。

伊東教育長

一括して採決することとしてよろしいか。

(委員全員に諮って) 採決の方法については、一括して採決することとする。

(委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

(1) 2019年第35回学習デジタル教材コンクール「文部科学大臣賞」受賞について

伊東教育長 説明については、教職員課長に代わり総合教育センター所長にお願いすることとする。

(説明者：総合教育センター副所長)

「2019年第35回学習デジタル教材コンクール「文部科学大臣賞」受賞について」御説明申し上げます。資料は、1ページと別紙である。

はじめに、資料1ページを御覧願いたい。総合教育センターでは、学習指導要領の改訂により、来年度から小学校で必修化されるプログラミング教育について、子どもたちの「プログラミング的思考」等の資質・能力の育成を図りながら、各教科等のねらいを達成することができるよう、平成29年度の総合教育センター長期研修専門研究において、「プログラミング教育スタートパック」を開発し、この「スタートパック」等を活用し、平成30年度「プログラミング教育校内研修ナビ」を開発した。このツールを、公益財団法人学習情報研究センターが主催する「学習デジタル教材コンクール」に応募したところ、最高賞「文部科学大臣賞」を受賞した。ついては、このツールを開発した専門研究の概要等について、専門研究員の指導を担当した当センターの佐藤情報教育班長から委員の皆様を紹介する。

(説明者：総合教育センター職員)

総合教育センター情報教育班の佐藤である。昨年度、専門研究情報教育グループで開発した「プログラミング教育校内研修ナビ」を紹介する。別紙の1ページを御覧願いたい。はじめに、開発の経緯について説明する。現在、人工知能や情報通信技術の進展により、社会の急激な変化が予想されている。そのような中、変化に適切に対応し、将来を主体的・創造的に生きる児童を育成するために、情報活用能力の育成が一層重視されている。こうした背景から、新学習指導要領では、小学校段階におけるプログラミング教育が導入されることになった。また、「第2期みやぎの教育情報化推進計画」で、「プログラミング教育指導研究」を実施することが明記されている。文部科学省が公表した「小学校プログラミング教育の手引」には、校内の全教師がプログラミング教育のねらいなどについて共通理解し、プログラミング教育が位置付けられたカリキュラムを編成し、計画的、組織的に実施することと示されている。また、「校内研修等により、小学校プログラミング教育のねらいを全教師で確認するとともに、教師自身のプログラミング体験、教材研究などを進めていくこと」と示されている。このことから、総合教育センターでは、「プログラミング教育校内研修ナビ」を開発し、学校全体で取り組む小学校プログラミング教育の推進を目指した。研究に先立ち、県内教員の現状を把握するために情報化推進リーダー253名を対象に実態調査を実施した。その結果、89.3%の小学校教員が、プログラミング教育の校内研修の受講を希望していることが分かった。その教員を対象に、「希望する研修形態」や「重視する点」について質問し、その結果・分析から研修の視点を設定した。「希望する研修形態」としては、「体験型で授業での活用を促す」「ワークショップ型で協力して取り組む」「講義型で理解を深める」、そして、「短時間」の視点を研修に取り入れることで、本県教員のニーズに応えることができると考えた。別紙の2ページから3ページを御覧願いたい。校内研修資料は、ステップ1、ステップ2、ステップ3と配列した。これにより、段階的に研修することができ、教員一人一人の研修内容の理解が深まると考えた。別紙の4ページを御覧願いたい。これらの校内研修の効果を高めるための研修設計を提案した。まずは、研修のプロセスとしてステップ1から3までの研修実施時期を推奨し、オリエンテーションやインターバル期間を設定した。また、学校の実態に応じて、「基本」「短時間」「体験重視」の3つの研修モデルプランも提案している。この研修ナビの有効性を検証したところ、資料中央部にあるとおり、「分かりやすかった」「ハードルが低くなった」など、肯定的な感想を多くいただいた。この「プログラミング教育校内研修ナビ」は、総合教育センターのWebサイトからどなたでも見ることができる。また、昨年度の成果物「プログラミング教育スタートパック」も掲載している。また、当センターでは、今年度、このツールを使ったプログラミング教育に関する研修会を3日間開催した。さらに、先日義務教育課とタイアップして各市町村代表1名の先生方に研修を行った。今後もさまざまな手立てで小学校プログラミング教育の推進を図りたいと考えている。以上で、「プログラミング教育校内研修ナビ」の紹介を終わらせていただく。



(説明者：総合教育センター副所長)

来年度の小学校におけるプログラミング教育の必修化を見据え、今後も、市町村教育委員会や各学校の要望に応じて行う研修や本センター主催の研修会等でこのツールを積極的に活用することにより、すべての学校で安心してプログラミング教育が展開され、子ども達の情報活用能力の育成が図られるよう支援していきたいと考えている。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員 員 別紙に記載されているとおり、プログラミング教育については教員を対象にしたアンケート調査を実施しており、その中で89.3%の方が校内研修の受講を希望していることから、その結果を見ただけでも不安を抱えていることが分かる。そうした中で、入念な準備を重ねてこうした校内研修ナビを作成し、この度、文部科学大臣賞を受賞されたことは大変喜ばしいことだと思う。また、今回の受賞に至るまでの背景には、皆さんの努力や苦労もあったと思うので高く評価する。せっかく作成したナビであることから、来年度からのプログラミング教育の必修化に向けて各学校の隅々まで有効に活用されるよう全力で取り組んでいただきたい。

齋 藤 委 員 員 受賞についてお祝い申し上げます。プログラミングなどについて余り詳しくないことから一点だけ伺いたいが、今回開発したシステムについて、特にどの点が評価の対象となったのか。

総合教育センター 職 員 アンケートの結果を基に教員の要望に応える目線で研究を進めていったところ、ステップ1, 2, 3に記載のとおり概要を知ることができ、さらに動画により授業のイメージを持つことができ、そのイメージによって次のカリキュラムを考えることができる。このステップ1, 2, 3と別紙4ページに記載されているインターバル期間を置いて考える時間を与える提案をしたことが評価の対象ではないかと考えている。

齋 藤 委 員 員 開発に取り組まれた専門研究員の方々にもお祝い申し上げます。

(2) 平成31年度全国学力・学習状況調査結果について

(説明者：義務教育課長)

「平成31年度全国学力・学習状況調査結果について」御説明申し上げます。資料は、2ページから7ページと別紙1及び2である。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。1の「調査の目的」から3の「調査対象」については、記載のとおりである。次に、「4 調査結果の概要」であるが、(1)「教科に関する調査の結果」では、小・中学校ごとに一覧で示しており、全国平均正答率との比較では依然として全教科下回っている。次に、資料3ページを御覧願いたい。昨年度まではA問題「知識」、B問題「活用」と分かれていたことから単純に比較はできないが、小学校国語、中学校国語、数学は昨年度とほぼ同じような全国との差となった。小学校算数においては、昨年度と比較すると改善の兆しが見られる。英語に関しては、今年度はじめての実施であるので比較するデータはないが、全国とのかい離がマイナス6ポイントあり、英語力の向上が今後の大きな課題となる。資料6ページから7ページには、教科ごとの正答数の分布グラフがあるので、後ほど御覧願いたい。次に、資料4ページを御覧願いたい。(2)「児童生徒の学習状況等に関する結果」(児童生徒の回答)であるが、①の県が示した「学力向上に向けた5つの提言」に関する取組や、②の新学習指導要領のキーワードである「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」については、ほとんどの項目で全国平均との差がプラスマイナス5ポイント以内に入っており、大きな差はないと考えているが、①の表の質問番号(18)の授業以外での学習時間においては、中学生が5.6ポイント下回っている。次に、(3)「学校の授業改善・学校運営等に関する結果」(学校の回答)についてであるが、児童生徒の調査と同様にほとんどの項目でプラスマイナス5ポイント以内に入っているが、資料5ページにある③「学校運営に関する取組状況について」の質問番号(20)の本学力調査結果の活用に関することや、質問番号小学校(52)番、中学校(66)番の小中

学校合同による研修に関する質問においては全国との間に差が見られ、今後の改善のポイントとなる。なお、詳細は、別紙1及び別紙2にまとめているので、後ほど御覧願いたい。次に、「5 今後の対応」であるが、各市町村教育委員会と課題意識を共有しながら、以下の①から⑥に記載した取組を推進していく。特に⑥は新規事業になるが、県内で成果を挙げている市町村の学力向上対策を参考に、学力調査を活用したPDCAサイクルをとおして学力の向上を目指すものである。また、その成果を県内に広く発信し、各市町村の学力向上に向けた取組の改善と充実を図っていく。今回の調査結果については、宮城県検証改善委員会において更に詳細に分析するとともに、具体的な対応策を取りまとめ、各学校での授業改善が一層図られるよう、発信していくこととしている。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員

資料5ページの「5 今後の対応」の⑥に記載されている新規事業について、「4 調査結果の概要」の(3)の「③ 学校運営に関する取組状況について」において、質問番号の小中学校20番と小学校52番・中学校66番では全国とのかい離が大きく課題が残っていると説明があったが、このことと関連していると理解して間違いないか。

義 務 教 育 課 長

委員御指摘のとおりであり、県内で課題を共有できている4つのモデル地区では、まずは小中学校の連携として小学校から中学校までの教科の指導内容を連続させながら、教員の研修を進めている。その取組の結果を生かした検証改善のPDCAサイクルを県教育委員会と市町村教育委員会が持っているノウハウを一緒にして進めている事業である。

小 川 委 員

資料4ページの「4 調査結果の概要」の(2)の「① 県「学力向上に向けた5つの提言」に関する取組状況について」において、質問番号の小中学校18番に一日当たりどれくらいの時間を勉強しているかについて質問しているが、全国とのかい離が中学校ではマイナス5.6となっており、課題になっていると説明があった。はじめは本人が勉強していないためだと理解したが、この質問事項には学習塾や家庭教師を含んでいることから、仙台市以外の地域になると近くに学習塾がないことや家庭教師を依頼できる環境でないことなど、環境そのものが影響している感じがする。そうすると必然的に家で勉強する時間を積極的に確保して行うことができない環境にあるのではないかと思った。全国とのかい離が発生した原因の全てを家庭や本人の責任にするのは酷な感じがした。勉強できる環境がないとした場合、それをどのように補っていくかが今後の対応の中に含まれていないため、勉強する時間を確保できない、だから学力が伸びないといった解決を見出せない状態となっている。

義 務 教 育 課 長

別紙1の質問番号18に、学校での授業以外の勉強時間を1時間単位で区切った調査結果を記載している。中学校では1時間以上2時間未満の勉強時間は全国平均を上回っているが、2時間以上や3時間以上など長い勉強時間になると全国平均とのかい離が大きくなっている傾向にある。地域の教育環境などについては、これから検証改善委員会等で分析を進めていくことになる。資料5ページの下段に「学力向上に向けた5つの提言」を記載しているが、この提言を基とした各取組は平成25年度から進めており、今年度で6年目に当たる。開始当時小学校1年生だった児童は現在6年生になっている。県教育委員会としての取組としては、この提言の5番目に記載されている「家庭学習の時間を確保すること」として、学校と家庭が一緒になって取り組んでいるところである。

齋 藤 委 員

毎年実施されている学力状況調査であり、この調査により平均値が出ることから各県との比較やこうした調査結果による数値が毎回出てくることになる。この調査結果は色々な意味で捉えなければならぬと思うが、この調査結果を見た子ども達がどのように捉えるかをいつも心配している。昨年もこの調査結果の報告で発言したが、宮城県の子ども達がこの調査結果を見て、自分達は全国平均と比べてこの位置にあるのかと変に思わないでもらいたい。自分達にも良いところがあると自己肯定感を持ってこの調査結

果を受けとめてもらいたいし、そのようにこの調査結果を子ども達に説明してほしい。それぞれ苦手なところもあれば得意なところもあることを、ぜひ子ども達に真剣に伝えてほしい。こうした不安は資料4ページの「4 調査結果の概要」の(2)の「① 県「学力向上に向けた5つの提言」に関する取組状況について」における質問番号の小中学校5番で「自分にはよいところがあると思いますか。」という質問に対して、全国とのかい離が小学校ではマイナス2.4, 中学校ではマイナス4.3となっている。学びに向かう時や何かに向かう時において気持ちの面は大きいと思う。この点はできないが、この点は頑張れば伸びるだろうという自分を認める考え方などを育てていくことが、苦手分野も頑張っていけるような子ども達になって成績も伸びていくのではないかと思う。子ども達に対しては、今回の調査結果を伝えながら、そのようなこと話していただきたい。

義務教育課長 調査結果による数値だけではなく、各学校において詳しく分析を行いながら良い部分と努力が必要となる部分をしっかりと意識し、学習に取り組んでいくよう各学校に促していく。

千木良委員 家庭での学習時間の確保は、思っていた以上に難しいと感じた。ある地域においては学校が統廃合され、ある地域ではバスを利用して通学することになり、下校の際は学校からバスに乗って最寄りのバス停まで行き、そこから自宅に帰る生活になる。家庭によっては、通学時間も踏まえてどのように学習時間を確保できるか配慮する場合もある。その一方で、例えば、中学生であれば部活が終わった後に医療機関に寄り、その後、バスの発車時間までどのように過ごしているのか、バス停で何をしているのか、家に帰った際に待っている家族はいるのかなど、最近余計な心配をするようになった。何も言わなくても自宅に帰って学習ができる子供がいる一方で、担任の教員が時間の活用の方法まで目配りをしないと学習時間を確保できない子供もいると思う。特に小規模の学校ではとても目配りが効いていても、大規模な学校になるとそうしたことが難しくなると思う。テストの点数が良いことも大事であるが、一人一人のできない要因に目を配ることと、自己肯定感の高揚を図ることが必要であると思う。学校ではテストの点数が一番はじめに評価されてしまうが、他のところでも頑張れば褒めてやったり、何かができる楽しかったことが学業に結び付けば良いと思う。

小川委員 千木良委員の意見に関連するが、家庭でどのように勉強すれば良いかイメージが湧くような指導ができないだろうか。課長報告(1)で説明のあった総合教育センターで開発したプログラミング教育の研修ナビが評価された理由にヒントがあると思う。このようにして教えれば良いというイメージが湧く動画が含まれていて、自分にもできそうであるといった感覚が湧いてくるからだと思った。それと同じように、子ども達に対しては、家庭内での学習イメージが湧くような映像教材ができないものかと思った。

義務教育課長 家庭での学習については、例えば中学校一年生が入学した際の合宿や、家庭学習の行い方に対する指導等の取組を行っている。委員御指摘のような具体的なイメージが湧くような工夫については、今後検討していきたい。

小室委員 自分の娘は小学校5年生であるが、周りの母親や友達に話を聞いたところ、高学年になってくると家に帰っても誰もいないことが多くなる。誰もいないところに帰り、その後、母親が帰ってきて家の手伝いをし、母親が夕飯を作っている間に他のことを行ったり風呂に入り、その後、夕飯を食べると寝る時間になってしまう。家庭でも子供が勉強する時間を作る努力をしないと日々の時間に流されてしまう。自分の娘も学校の宿題だけで毎日1時間かかる。我が家は学校から歩いて5分程度のところにあることから、学校から帰ると直ぐに宿題をする時間を確保できるが、家に帰るまでにバスに乗車するなどして、帰宅する時間が5時半や6時になると、母親もなかなか宿題をさせる時間が取れないという話を聞くことがある。そうした中でもバスを待っている間に、学校におい

て皆と宿題を行ったり、学校で定期的に放課後学習の時間があり、希望者のみであるが参加する子供も多いようである。周りも勉強する時間を作る努力を意識すると、子ども達ももう少し落ち着いて勉強しようとするところに向かうのではないかといつも感じている。

伊 東 教 育 長 今回の報告は調査結果の速報であり、これからその内容を分析し、様々な事業にも生かしながら、各市町村において学校で取組を進めることになる。委員御指摘のとおり、これまでのこの調査の分析結果が活用されていないといったところや、家庭学習の課題なども分かっていることから、具体的にどのようにしたら家庭学習ができるのか、我々も働きかけながら、市町村や学校に考えていただきたい。一人一人の子ども達の課題とその改善が大事だと思うので、そうしたところに繋げていければ良いと思う。

## 1 2 資料（配布のみ）

### （1）教育庁関連情報一覧

### （2）みやぎSNS相談

千 葉 教 育 次 長 資料配布のうち教育庁関連情報一覧の2番目に「世界パラ陸上競技ジュニア選手権大会」日本代表選手として出場する岩沼高等学園の生徒及び関係者が教育次長を表敬訪問した記事が掲載されている。これは7月12日に岩沼高等学園の菅野新菜さんが表敬訪問したものである。現地時間で8月3日に競技があり、自己ベストを更新するタイムで金メダルを獲得したという情報が入った。資料の中にも自己最高記録が1分1秒95と記載されているが、大会では1分1秒51で自己最高記録を更新したというものである。以上、速報で情報が入ったので報告する。

## 1 3 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 次回の定例会は、令和元年9月5日（木）午後1時30分から開会する。

## 1 4 閉 会 午後3時05分

令和元年9月5日

署名委員

署名委員